

令和7年度第1回

労働判例・ 政策セミナー

近年、職場では、解雇、労働条件の引き下げ、いじめなど労働者個人と事業主との間のトラブル(個別労働紛争)が多発しています。本セミナーは、広く一般の方に最新の労働判例や労働政策の動向を紹介することで労働問題の解決や予防についての考え方を知っていただき「働きやすい職場」の実現を図ることをねらいとして毎年実施しています。

参加費
無料

令和7年度 セミナーの内容

1 労働判例の動向

- 直近の動向(おおむね直近1年間の動き)に焦点を当て、重要な判例・裁判例を取り上げ解説します。本年度は、以下の事件等を取り上げ、これらの判例・裁判例の意味するところを掘り下げつつ、できるだけ分かりやすく解説します。
- (1) 労災保険給付支給処分取消訴訟にかかる特定事業の事業主の原告適格が争われた事例(あんしん財団事件・最一小判令和6・7・4)
 - (2) 無期転換申込権発生の特例を定める任期法7条1項の適用の前提となる同法4条1項1号に大学の専任教員たる講師が該当するかが争われた事例(学校法人羽衣学園事件・最一小判令和6・10・31)
 - (3) 地方公務員の自殺にかかる県の注意義務違反の有無の判断と公務災害にかかる認定基準等の位置づけに関する事例(静岡県事件・最一小判令和7・3・7)
 - (4) 総合職のみを対象とする社宅制度について一般法理としての間接性差別が成立するかが争われた事例(AGCグリーンテック事件・東京地判令和6・5・13)
 - (5) 職種限定合意があるにもかかわらずなされた配転命令が不法行為に当たるかが争われた事例(社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会(差戻控訴審)事件・大阪高判令和7・1・23)

2 労働政策の動向

- 労働関係法令のうち、立法・改正が成立したものや、改正が検討されているものなどについて、企業の人事労務管理を考える上で重要なものをいくつか取り上げ、ポイントをわかりやすく解説します。本年度は、令和7年通常国会に提出された、以下の法改正(案)等について取り上げる予定です。
- (1) 労働施策総合推進法・男女雇用機会均等法等改正(案)【カスハラ、就活セクハラへの対応等】
 - (2) 女性活躍推進法等改正(案)【男女間賃金差異、女性管理職比率の公表義務(対象事業主)の拡大等】
 - (3) 労働安全衛生法等改正(案)【ストレスチェックの実施義務(対象事業場)の拡大等】
 - (4) 公益通報者保護法改正(案)【公益通報を理由とする不利益な取扱いの抑止・救済の強化等】

開催日時

講師

2025年6月16日(月)

13:30~16:30

竹内 寿 早稲田大学法学学術院教授

平成11年 東京大学法学部卒業

平成25年 早稲田大学法学学術院 准教授

平成26年 同教授(現職)

著書「労働法(第4版)」(共著)

「デジタルプラットフォームと労働法」(共著)

原 昌登 成蹊大学法学部教授

平成11年 東北大学法学部卒業、同助手

平成16年 成蹊大学法学部 着任、平成25年より同教授

著書「ゼロから学ぶ労働法」(単著)

「事例演習労働法(第4版)」(共著)

受講方法/ 定員

《先着順》

5月15日(木)12時より受付開始

以下の2つの方法からご選択ください。

①会場での受講 KFC Hall&Rooms(東京両国)【定員80名】

②職場又は自宅でライブ配信を視聴【定員380名】※

※ライブ配信は、ZOOMウェビナーで行います。パソコンなど視聴できる環境を整えてお申し込み下さい。

セミナー終了後、セミナーの動画をオンデマンドで配信します。視聴をご希望の方は、6月23日(月)以降、

全基連のホームページからお申込みください。

お申込み

セミナーの詳細、お申し込みは、全基連のホームページ
(<http://www.zenkiren.com>) をご覧ください。

※スマートフォンからも申し込みできます。 アクセスはこちら →

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連) 研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 e-mail: kensyu@zenkiren.com

